

河野車務課長 白眉公然と脱退強要



988.5.2 No.2807

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五（六）公衆〇四七二（22）七二〇七

不当労働行為を許さず反撃へ 4/26JR東を相手どり千葉県地方労務委員会に 不当労働行為救済の申し立てを行なう！

車務課長河野を先頭とした不良職制によって、悲質極まりない不当労働行為がくりひろげられている事実が明らかとなった。組合員の弱みにつけこみ、あるいは利益誘導による脱退強要の策動である。動労千葉は、JR千葉支社で、運転関係の事実上のトップにたつ人間によるこの公然たる違法行為、支配介入の不当労働行為に対し、四月二十八日、千葉県地方労働委員会に、救済の申し立てを行い、かつ翌日の臨時大会においては、断固とした闘いの方針を決定、一〇〇%の支持を得てスト権を確立した。

「組△口を亦及えなければ
元職場に帰さない」と
どう喝

今回の不当労働行為救済申し立ては、この間の脱退強要攻撃のなかでも最も悪質かつ典型的な事例である千葉運転区K君に対するものである。K君は、この四月一日、二年間の出向期間を終えて、当初の念書どおり元職場に復帰する予定であった。河野らは、この出向先企業から数回にわたって「面接」に呼び出し、「動労千葉は会社がやろうとしていないことに全部反対し、逆らっている」「組合をやめる意思はあるか」「東鉄芳に入る確認を示せば元職場に戻さないと迫り、しかも何とこのような脱退強要をさんざんくりひろげたすえ、「組合（東鉄芳）から来てくれと電話があった」と伝え、他の東鉄労組員と共に東鉄労事務所に行かせるようにさしむけ、東鉄労千葉地本事務所で脱退届けに記入するよう迫ったのである。

出向から帰任に際しての面談という、公務の場合

において、しかも運転のトップにたつ人間自らの手によって、このようなあらゆる違法行為がおこなわれるなど、まさに前代未聞のことである。われわれは、動労革マル・鉄道労連の手先河野による暴挙を断じて許すことはできない。しかも、二年間の出向という「苦勞」の末、何とか元職場へ復帰したいと願う当然の気持ちを逆手にとるといふ手口の汚さを許すことはできない。河野は現在、組合員の弱みにつけこんだ脱退強要をいたるところでおこなっている。人間の弱みにつけこみ、差別で脅迫するなど何と卑劣な行為があるだろうか。まさに唾棄すべき人物である。河野よ、権力をカサにすれば、確かに強制配転や処分、組合差別で労働者を脅迫することはできるだろう。しかし、それで労働者の魂まで押し潰すことができると思つたら大間違いである。

動労千葉根絶やし攻撃に
ストライキで反撃を！

この間、動労千葉の役員・活動家を狙いうちにした強制配転の強行、強制配転に対してその説明を求めたといふごく当然の行為に対する重処分、そして脱退強要などと、動労千葉破壊の攻撃がエスカレートしている。これらのデタラメな攻撃の直接の責任者は全て河野である。

われわれは、革マル・鉄道労連と一体となったこの反動的挑戦を断固受けてたつ決意である。組織の総力をあげて反撃にたとう！スト権は確立された！あらゆる闘いに総決起しよう！

4/29臨時大会でスト権一〇〇%で確立 取場討議を深めよう